

巻頭言

平成の刑法判例の風に吹かれて

高橋 則夫 3

特集 平成の刑事法

- ☆ 平成の刑事関係立法の概観
- ☆ 平成時代の刑法学説
- ☆ 平成の刑法判例
- ☆ 平成の刑事訴訟法判例
- ☆ 平成の刑事政策

河村 博 4
井田 良 13
松宮 孝明 25
小木曾 綾 31
小西 晁和 43

特集 裁判員制度10年

- ☆ 裁判員裁判の現状と課題——制度施行10周年を迎えて——
- ☆ 裁判員制度10年——裁判の立場から——
- ☆ 裁判員制度10年——検察の立場から——
- ☆ 裁判員裁判における今後の課題——弁護士の立場から——

椎橋 隆幸 50
西野 吾一 57
石井 壯治 63
前田 裕司 68

刑事立法の動き

- ・「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の概要
【資料】 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成30年法律第102号）

中西 恭祐 74
81

外国刑事法務事情

- ・英国刑事法務事情69——LIV 2019年3月～5月の主要動向——

清野 憲一 113

外国刑事法研究

- ・ステュアート・P・グリーン「財産犯（Property Offenses）」——比較刑法ノート18——

比較刑法研究会 127

刑事裁判例批評

- (383) 死刑確定者において許可を受けずにした吸取紙への書込み等の行為が遵守事項に違反するとして拘留所長等がした指導、懲罰等の措置が、国家賠償法1条1項の適用上違法であるとはいえないとされた事例
——最(一小)判平成31・3・18裁判所ウェブサイト—— 稲谷 龍彦 136
- (384) 被害者が解放後に借金全額を肩代わりして支払うことに向けられた暴行・脅迫の影響が強盗罪にいう反抗を抑圧するに足りる程度のものとは認められないとされた事例
——福岡高判平成29・9・19高判集70巻3号1頁、判タ1455号92頁—— 荒木 泰貴 142
- (385) 被告人らが放火したとされる第2ビル自体には人がいなかったものの、これと接続された第3ビルには飲食店があり人がいた場合と、刑法108条にいう「現に人のいる建物」の意義
——札幌地判平成30・11・16裁判所ウェブサイト—— 佐川友佳子 148
- (386) 刑訴法435条1号にいう「確定判決」の意義
——最(一小)決平成31・2・12裁判所ウェブサイト—— 水野 智幸 155
- (387) 過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪（自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律4条）における、「その運転の時のアルコール又は薬物の影響の有無又は程度が発覚することを免れる目的」及び「その場を離れて身体に保有するアルコール又は薬物の濃度を減少させること」の意味
——札幌高判平成29・1・26判時2386号114頁—— 山本 高子 160
- (388) 医療観察法の入院継続確認申立て事件において、入院決定時と異なる診断名の疾病を認定した上で、同法51条1項1号の該当性を認めて対象者の入院を継続すべきことを確認した原決定について、一件資料のみからは、診断名が変更された具体的な理由、新しく認定された疾病と「対象行為を行った際の精神障害」との実質的同一性及び本件対象行為との関係性、治療反応性が明らかとはいえず、十分な資料に基づく合理的なものとはいえないから、疾病性、治療反応性等について更に調査を遂げた上、その結果を踏まえて入院継続の必要性の有無を判断すべきであるとして、これを取り消して原裁判所に差し戻した事例
——東京高判平成30・1・12判タ1453号149頁—— 稗田 雅洋 165
- (389) 大麻取締法違反保護事件において少年を第1種少年院に送致した決定に対する抗告に関し、少年が非行事実を争い、大麻の所持場面を現認したとする現行犯逮捕手続書の記載内容の信用性を争っていたにもかかわらず、警察官らの証人尋問を実施することなく非行事実を認定し、少年を少年院送致とした原審の審判手続は、必要な審理を尽くしておらず、決定に影響を及ぼす法令違反があると判断して、原決定を取り消して本件を原裁判所に差し戻した事例
——東京高判平成29・7・28判タ1447号120頁、家庭の法と裁判14号80頁—— 藤永 祐介 175

書評

- ・嘉門優著『法益論——刑法における意義と役割——』（2019年、成文堂）
- ・山本和輝著『正当防衛の基礎理論』（2019年、成文堂）
- ・太田達也著『刑の一部執行猶予——犯罪者の改善更生と再犯防止—— [改訂増補版]』（2018年、慶應義塾大学出版会）

仲道 祐樹 184
坂下 陽輔 186
小長井賀與 189